

輸出戦略実行委員会開催要領（案）

平成26年6月 制定
平成28年7月 改訂

第1 趣旨

平成28年2月の環太平洋パートナーシップ協定への署名、海外からの訪日客の急速な増加など、輸出を取り巻く情勢が変化する中、日本の農林水産物・食品の輸出を拡大するため、同年5月、農林水産業・地域の活力創造本部において、「農林水産業の輸出力強化戦略」（以下「輸出力強化戦略」という。）がとりまとめられた。今後、輸出力強化戦略に基づいた取組を官民一体となって着実に実行していくこととしている。

このため、輸出力強化戦略の実行状況の検証や、オールジャパンでの実効性ある輸出拡大に取組等について、農林水産物等輸出促進全国協議会の下に設置されている輸出戦略実行委員会において議論を行う。

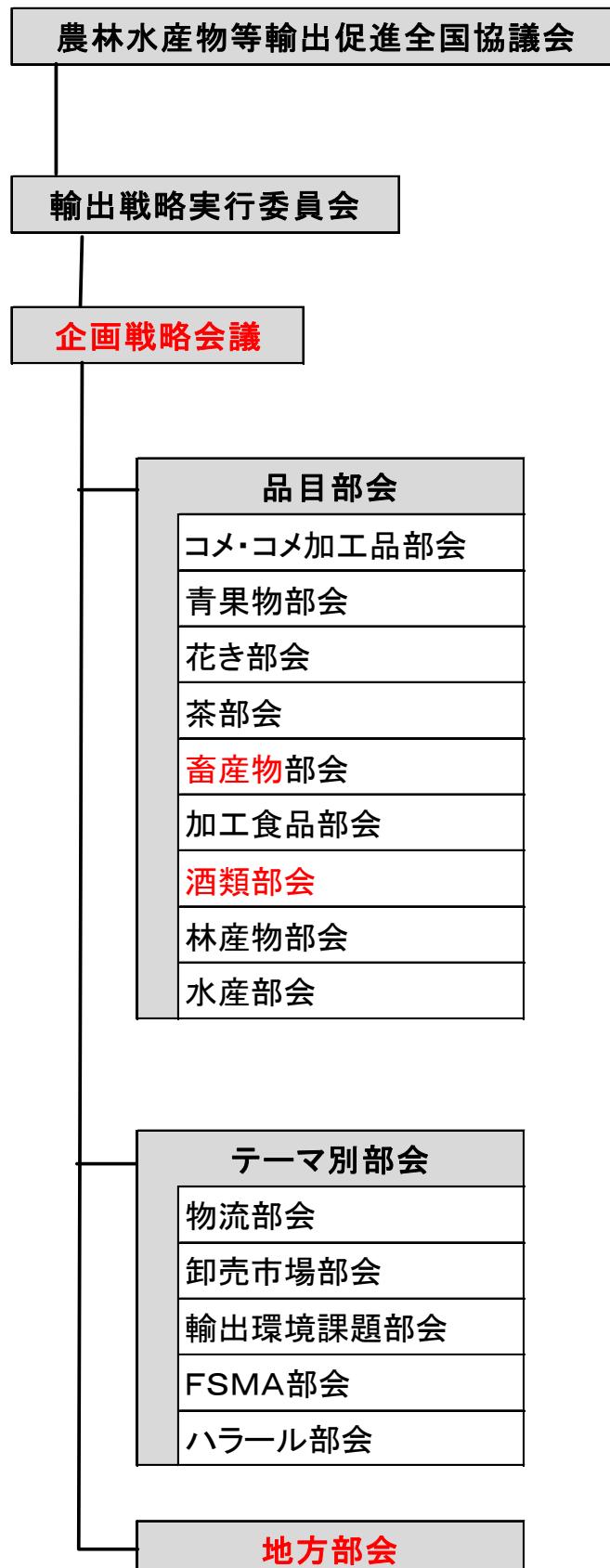
第2 構成

- 1 実行委員会は、関係府省庁及び事業者団体等により構成される。なお、必要に応じて委員の追加・変更ができることとする。
- 2 輸出力強化戦略の実行状況の把握や調整、実施者への助言、施策の提言等を行うため、企画戦略会議を設置する。
- 3 品目ごと及びテーマごとの輸出力強化戦略に基づく取組の検証等を行うため、重点品目ごと、主要テーマごとに別紙のとおり部会を設置する。なお、必要に応じて分科会等を設置することができるこことする。
- 4 輸出力強化戦略の地方への浸透、都道府県等が行う輸出の取組との連携及び調整等を行うため、地方部会を設置する。

第3 運営

- 1 実行委員会の議事は、個別企業の活動や販売戦略に関わる内容も含まれることから、原則非公開とするが、委員全員の了解が得られる場合には公開とすることができる。
- 2 実行委員会の庶務は、農林水産省食料産業局輸出促進課が行う。ただし、実行委員会酒類部会の庶務は、国税庁課税部酒税課が行う。

輸出戦略実行委員会構成



輸出戦略実行委員会委員案

(一社) 全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会理事長
日本青果物輸出促進協議会会长
全国花き輸出拡大協議会会长
日本茶輸出促進協議会会长
日本畜産物輸出促進協議会理事長
(一社) 日本木材輸出振興協会会长
水産物・水産加工品輸出拡大協議会理事長
(独) 日本貿易振興機構理事長
全国農業協同組合連合会代表理事専務
全国農業協同組合中央会常務理事
(一社) 日本貿易会会长
日本酒造組合中央会会长
(一財) 食品産業センター会長
全国知事会農林商工常任委員長（北海道知事）
(独) 国際観光振興機構理事長
(一社) 全日本・食学会理事長
(一社) 日本物流団体連合会理事長
農林水産省食料産業局長
農林水産省大臣官房総括審議官
農林水産省大臣官房総括審議官（国際）
農林水産省消費・安全局長
農林水産省生産局長
農林水産省政策統括官
林野庁長官
水産庁長官
内閣官房内閣審議官
内閣府知的財産戦略推進事務局長
外務省経済局長
国税庁長官官房審議官
厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部長
経済産業省通商政策局長
国土交通省大臣官房物流審議官
観光庁観光地域振興部長